『富士山研究』投稿規定

●『富士山研究』（“Mount Fuji Research”）について

『富士山研究』は、富士山に関する研究成果を広く一般に提供することを目的に年一度刊行する。投稿者は山梨県富士山科学研究所員に限らず、富士山に関する研究の自由な投稿を歓迎する。印刷部数は 200 である。また、山梨県富士山科学研究所ホームページ内に、『富士山研究』のページを作成し、PDF 化したファイルを掲載する。

●投稿区分

投稿の区分は、「原著論文」、「総説」、「報告」、「資料」とし、その他、編集委員会が掲載の必要を認めたものとする。

「原著論文」は、独創性のある理論的または実証的な研究をまとめた論文で、目的、方法、結果および考察等の体裁を整えていることを要件とする。

「総説」は、研究、技術、思想、実践等の資料を概観し、系統的に把握した上で、ある基準の基づき、課題の整理や評価の付与、議論の喚起などを行っている論文とする。

「報告」は、研究、技術、思想、実践等の状況を紹介した報告で、その内容に独創性や学術的に公開する必要性があるものである。

「資料」は、学術的調査によって収集・蓄積された情報で、学術的に公開する価値があるものである。

●投稿の送付先

投稿原稿は、山梨県富士山科学研究所内の「富士山研究編集委員会」（以下「編集委員会」と言う）宛てに、E-mail、あるいは郵送で、「投稿時提出物」の項で示すものを送付する。締め切りは、各年 10 月 31 日とする。

富士山研究編集委員会
住所：〒 403-0005
山梨県富士吉田市上吉田字剣丸尾 5597-1
山梨県富士山科学研究所
電話： 0555-72-6206
E-mail： fuji-res@mfri.pref.yamanashi.jp

●投稿時提出物

E-mail の場合：

① 投稿フォーム
富士山科学研究所のホームページより Excel ファイルをダウンロードし、必要事項を記入すること。
アドレスは次のとおり。
http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/mfr/kitei/kitei.html

② 本文、および図表の電子データ
本文は MS Word 形式で保存したものに限る。図および表は jpeg 形式で保存したものに限る。

郵送の場合：

① 投稿フォーム。
必要事項を記入したもの（富士山科学研究所の HP にある Excel ファイル。アドレスは、「E-mail の場合」の①と同じ。）、3 部。

② 本文を印刷したもの 3 部。図および表も、その全てについて印刷したもの 3 部。

※ 郵送の場合も、投稿したものが受理された場合、MS Word 形式で保存した本文の電子データ、図および表は jpeg 形式で保存した電子データを、別途指示する方法で提出すること。

※ 本文の作成については、富士山研究編集委員会が別途定める『富士山研究』執筆要項を基に作成すること。

※ 投稿したものが受理された際に、カラー印刷を希望する場合は、提出時における印刷物もすべてカラーにすること。

●査読と掲載の決定

「原著論文」、「総説」、および「報告」については、編集委員会の指名する査読者により査読を受けるものとする。「資料」については、編集委員会で閲読を行う。掲載の可否は編集委員会が決定する。

●論文の投稿と受理

投稿日と受理日を掲載する。投稿日とは委員会が論文を受け取った日とする。受理日とは編集委員がその論文を掲載可とし、編集委員長がそれを認めた日とする。

●校正

論文の校正は原則として、初稿のみを著者が行い、再校以降は編集委員会の責任において行う。校正は印刷のミスのみについて行うものとし、本文や図・表などを変更することは認めない。

●著作権

本誌に掲載された論文等の著作権は、山梨県富士山科学研究所に帰属する。 図表の転載は編集委員会の許可を受けること。

●別刷

別刷りは作成しない。なお、著者が論文のPDFファイルなどを配布することは妨げない。

●本規定の施行・改正

本規定は、平成27年4月1日から施行する。本規定の改正は、富士山研究編集委員会が行う。